

9月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成22年9月28日（火）14時00分～15時30分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、猪村委員、楢崎委員、浦郷教育長
事務局：浦郷教育部長、馬渡子ども部長、山下教育総務課長、田代未来課長、
杉原図書館・歴史資料館館長、綿島学校教育課参事、森文化・学習課長、橋
口文化・学習課参事、成松支援課長、高森支援課主事
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名
- 7 前回会議録の承認
- 8 教育長の報告
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
 - 第20号議案 武雄の古きよき文化・歴史を再発見する協議会事業補助金交付要綱
 - 第21号議案 武雄市公立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
 - 第22号議案 武雄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
 - 第23号議案 平成22年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
 - (2) 報告事項
 - 1 武雄市表彰具申者の報告
 - 2 平成21年度分武雄市教育委員会点検評価報告について
- 10 その他 ア. 各課等からの報告
イ. 次回開催日程について
ウ. その他
- 11 会 議 録

午後2時 開会

○委員長

厳しい残暑と言われておりましたけれども、彼岸が来たら、急に1ページをめくったように秋らしくなったようでございます。しかし、昼間はちょっとだけ残暑を感じられるようですけれども、もうほぼ完全に秋らしいと言ってもいいぐらいだと思います。市当局の皆さん方は、いろいろと毎日お仕事お疲れさまでございます。

ただいまより9月の定例の教育委員会を始めたいと思います。

まず最初に、議事録署名人の指名でございます。今回は猪村委員さんですかね。では、よろしくお願いいたします。

前回の会議録の承認でございますが、何か訂正等ございますか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。

教育長の報告です。浦郷教育長お願いいたします。

○教育長

2ページの教育長報告に記しております。幾つか述べさせていただきます。

学校教育に関しては、全国学力・学習状況調査に関連して、8月24日に県の副教育長が来られております。

それから、8月30日に臨時の教育長会がございました。佐賀県の状況は余り芳しくないということで、県の教育長さんも22年度末には全国並みにという目標を掲げておられたわけで、これから半年間でもできることはないかということで、状況と今後の取り組みについて、臨時教育長会のときには校長会もあっておりますので、話をされたわけです。

結論的には、県議会が今っておりますけれども、その中で臨時予算を組んで「魅力ある学校づくり」の事業があるわけですが、その中に特別に学力向上に関する項目も追加して、今、希望をとってある段階です。県のほうでも全国学力・学習状況調査に基づいて、そういう対応をしておられるということです。

武雄市につきましても、結論的には小学校はほぼ全国並み、県並みにいくけれども、中学校としてはやっぱり厳しいと、かなり厳しいという状況であります。それで、もちろん各学校では状況を把握して対策を進めてもらっているわけですが、先ほど言いました県の事業にも追加の申し込みをいたしております。それからまた、ベネッセの学習探検ナビというプリント集、デジタル教材集があるわけですが、これを試行的に半年間、北方小、若木小、川登中で実施するようにいたしております。

それから、きょうも教務主任会をしているんですけども、学力向上会議も経て、さらに推進をしていきたいというふうに思っております。もちろん新年度の予算での対応も考えているというところです。それが1つでございます。

2つ目は、児童・生徒の活躍は相変わらずでありまして、うれしいニュースも聞いております。前回のころが、ちょうど武雄中の剣道部の女子の大活躍のときでありましたが、大麻旗の優勝報告、あるいは少林寺拳法でも全国大会で非常にいい成績をとったということで、報告に来られております。これは有田のチームで、山内中の生徒が3名か入っております。

それから、9月20日にマーチング県大会と書いておりますが、これは武雄中が初めて出場されたマーチングの大会であります。武雄中の吹奏楽部は非常に人数も多いわけで、非常に迫力のある演奏をされました。

それから、郷土芸能で伝承活動を各地区で、小・中学生がもう本当に伝統を担って活動しているという様子をたくさん見せていただきました。親子、地域の方との触れ合いの機会にもなっているということを感じたところです。また、学校や地域の運動会でも小・中学生が非常に活躍をする様子を見せられました。ここ数年で小学校との合同の町民運動会というのもふえてきておりまして、非常に和気あいあいとした中で、地域の盛り上がりを感じたところです。

3つ目は、別紙で、「心と命の健康を育むたけおプラン」という名簿の紙があろうかと思えます。一応来年度までになるかと思えますが、2年間で、県の事業としては魅力ある学校づくり事業となるんですが、武雄の場合は教育委員会で受けて、「心と命の健康を育むたけおプラン」ということで、左側の部会名にあります5つの部会を取り上げて、プラン作成委員を小、中出でいただいて進めているところです。既にもう実際の単元の計画等もつくってもらって、今度から実践に入ってもらおうと。その指導として、佐賀大学からそれぞれの部会に1名ずつ、そういう先生方も指導に入ってくださいと。これが最近の佐賀県教育委員会と佐賀大学との連携という事業の一つの特徴かと思えますが、そういう形で入っ

ていただくという計画にいたしております。今後、授業で検証をしてもらおうと。そして、武雄市としての基本的なプランをつくっていただくということにしております。

それから、議会のことについては後で部長のほうから詳しく言うことにはなりますが、iPadの導入というのが新聞等でも取り上げられまして、話題となっております。既に議会で予算化していただきまして、できるだけ早く導入したいということで進めております。

それから、同時に校務支援ソフトにつきましても、これも進めておりまして、きょう、神埼の例が出ておりましたけれども、ほぼあれに匹敵する内容のソフトになってこようかというふうに思っております。

それから、あと各係からあると思いますが、生涯学習関係で、OMURA室内合奏団のアウトリーチが非常に好評でありました。各学校でも子どもたちが非常に目を輝かせて、耳をすまして聞いておりました。交流も、非常に温かい交流をしていただいていたというふうに思います。

それから、秋田への墓参団というのが市民墓参団を募られまして、10月16、17、18日に予定されております。これは実行委員会と市と議会と教育委員会の共催ということになっております。今回も35名ほどになられているということで、教育委員会のほうからは一応予定しておりませんが、結団式には参加したいというふうに考えております。

それから、現在、管理職の採用試験があつておりまして、非常に厳しい。ここ毎年毎年、厳しい、厳しいと言っているんですけども、該当者は例えば校長の候補に小、中から13名受けておられます。教頭の候補に18名ほど受けておられます。ですが、毎年数名なられるかならないかという、非常に厳しい状況ということでございます。頑張つて試験を受けていただいております。

それから、今後でございますが、1つは学校訪問・研究発表会等々が続いていくこととなります。それから、10月からは新入児検診も始まりますし、文化的な行事もメジロ押しになってまいります。

それから、もう文書が行っているかどうかわかりませんが、教育委員さん方の研修会ということで、初めて県教委主催の研修会が教育センターで予定されております。

それから、市政アドバイザーということで、教育部門で松尾亜紀子さん、慶応大学の先生ですが、9月13日に発令になっておられまして、教育関係でまた相談し、アドバイスもいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○教育部長

そしたら、9月議会の報告でありますけれども、9月1日からあり、一般質問は7日から4日間開催されています。

一般質問につきましては、8人から通告があつておりました。すべて質問があつたということではございませんけれども、内容的には、まず、学校教育関係及び施設の関係では、特に学校の改築。今、武雄小学校、それから武雄中学校の改築を進めておりますけれども、ここの状況、あるいは今後の進め方等の質問がありました。それから、新たに今年度から始めます山内中学校の校舎改築の設計に伴う、開かれた学校づくりということでの要望等があります。あと、武雄中学校の改築に伴って武雄公民館の建設の問題が、もう以前から武雄町のまちづくり推進協議会を中心にあつたけれども、どういふふうになっているかという質問でありますけれども、今の状況では非常に厳しいということで、既存の施設利用ということで、会議室とか多目的ホール、そういうものを利用させていただきたいというようなことを報告して、答弁をしているところであります。また、少子化による、山内のほうにあります分校施設の利用のあり方、これについても、策をすべきじゃないのかというふうなことも言われています。

それから、8月24日にありました子ども議会に対しての意見、あるいは成果を踏まえた来年度以降の開催の要望、こういうものが2人の議員から質問があつています。

それから、iPadの導入に伴う活用のあり方、あるいは将来的な考え方含めて、これもあつています。それから、特に前からあつていましたけれども、佐賀女子高校の武雄校舎の廃止に伴う高校誘致の可能性について、質問があつたところでありますけれども、今の状況では非常に厳しいというようなことをお答えしているということ。

それから、例年10月過ぎから、去年は特にひどかったわけですが、インフルエンザ等の感染症についてでありますけれども、この感染症の危機管理についての考え方、こういうものがあつています。

それから、生涯学習関係では、北方運動場の芝生化に伴う、いろんな諸問題についての質問があつています。それから、地域の教育力の向上に向けた取り組みとその考え方、こういうものがあつているところでもあります。

それから、議案審議の中でも、今まででちょっと初めてでありましたけれども、iPadについての、要するにどういうふうなiPadの利用の仕方をするのかと、一般質問と似たような質問等がありました。

あとは、常任委員会につきましては、補正予算の内容説明というものが中心でありました。補正予算の中身的には、白岩運動公園内のゲートボール場の増設工事、あるいは山内中央公園のトイレの改築事業、それからiPad導入に伴う設備工事、ソフト導入の内容、それから、9月は情報化推進ということが大きなものでありましたけれども、その中でも、マイライブラリー図書館構想研究委託ということで、100万円予算化をお願いしたわけですが、この構想につきましては、図書館の本等を電子媒体化、デジタル化して利用者に発信すること、あるいはiPadにデータ等を入れ込み、それ自体を貸し出すこと、こういうものはできないだろうかということを想定して、著作権法や、その中での公衆送信権の問題、こういうものを調査・研究していただくということで、予算化をお願いしたところでありますけれども、そういうことについての質問等があつたところでもあります。簡単でありますけれども、そういう状況にあります。

以上です。

○こども部長

こども部としては、教育委員会に直接関係するような質問等はなかったわけですが、お知らせをしたい部分が2点ございまして、1点がインフルエンザの件でございます。子どもインフルエンザに関しましては、これまで補助等はなかったんですけれども、この10月から、中学生までを1人限度2,000円の補助をします。13歳未満の方は2回接種の必要がありますので、1回ごとに1,000円ずつ。13歳以上、中学生以下ですので、中学生、15歳ぐらいになるかと思いますが、この方たちは1回接種で結構ですけれども、1回に2,000円という補助をすることで、今回予算化をお願いして、可決をしたところで

す。もう1点は、これはご相談的なものなんですけれども、放課後児童クラブを各学校、小学校全校で行っておりますけれども、現在、午後6時までの開催をしております。これを延ばしてくれという一般質問がございまして、今後どうするかというのを、ニーズ調査等をやりながら、できるのかどうか検討していくということで、質問に答えております。

以上でございます。

○委員長

ただいま教育長の報告、教育部長、こども部長の報告がありましたが、質問ございませんか。

C委員さん、どうぞ。

○C委員

先ほど子ども部の部長さんがおっしゃいましたけれども、学童保育の時間延長のことについて、これから考えていくとおっしゃっていましたが、何か今の時点で延ばすとか、具体的に少し考えておられることはありますか。というのが、時間をですね、お母様方のニーズもわかりますけれども、できるだけ早く迎えに来ていただいて、自分の子どもさんは自分が見るといふ思いといふところも、指導も大事なといふところも、私、思うところがありますので、そこら辺、少しお話を聞かせていただければと思います。

○子ども部長

今おっしゃっていることは、私たちも非常に思っているところです。ニーズがあったということで、議員の方が保護者の方からの相談を受けられたということで、質問がありました。私ども担当部署としては安易に時間を延ばすのではなくて、やっぱり子どもさんの育児は、まず基本は家庭、親がまず基本じゃないかという気がしておりますけれども、行政として、やっぱり困っていらっしゃる方、確かに今6時までなんですけれども、6時に間に合わないということで、ファミリーサポートを使っていらっしゃる保護者の方もいらっしゃいます。というのは、親が迎えに行けないので、ファミリーサポート事業といって、支援センターで行っておりますけれども、そちらの事業を利用して子どもを迎えに行ってもらっているという御家庭もいらっしゃいますので、困っている家庭には、やっぱり福祉の分野からは何らかの手を差し伸べることも必要なのかなと。その困っている家庭と、安易に預ける家庭の区分けというのを、非常に私ども今どうしていこうか考えております。方向的には、市長は、できたら困っている人がいれば、するべきではないかということをおっしゃっておりますので、まずはニーズ調査等を行って、担当部署としては安易にはしたくないなという思いを持ちながらやっていきたいと思っております。

○C委員

よろしく願いいたします。

○委員長

今の件について、何かほかの委員さんからありませんか。

これは難しい問題ですね。1人か2人が議員さんに言ったら、それがこうなるということにもなったりして、実態をちょっとだけ調べていただいて、やっぱりある程度は根拠となるもので示していただいと、どっちかといえば楽に流れていくような感じもしますので、どうぞその付近は十分に下調べをしてから、お願いをしたいと思っておりますが、ほかにございませんか。

もう一度確認ですが、浦郷部長さん、武雄町の公民館のことですね、要望が出たのは。

○教育部長

そうです。

○委員長

これが難しいということは……。

○教育部長

もうずっと以前から、武雄町の公民館が文化会館にあるということで、独立してつくってほしいというのがありまして、武雄町のまちづくり推進協議会の中で、意見の集約が特になされたのが、去年、秋口だったと思いますけれども、それに基づいて市のほうへ提案がなされて、そのときに市長は、武雄公民館を新たにつくるということは、基本的には考えないと。基本的には文化会館において、サブ的な施設を武雄中学校等にできないかということ、教育委員会と検討してみるというふうな話をしてあったんですよ。これは議会のたびに、そうして武雄町の議員の皆さんがいつも出されていたんですが、今の

財政状況とか武雄中学校の敷地の状況等を見ると、今の施設でも非常に狭いという状況にあるわけですので、それに新たに武雄公民館の附属施設みたいな施設も、そこはちょっときついと。それよりやっぱり有効利用を図るという意味から、新しくつくる校舎の中に多目的ホールができますし、その部分とか、今ある管理棟の部分の1階を、今度新しく建った後に、改造で会議室にするということで、ここら辺の利用ということでお願いをしたいということで答えております。

○委員長

はい、わかりました。ありがとうございました。ほかに報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、先へ進んでいいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、5、議事に移りたいと思います。

まず、20号議案、提案をお願いいたします。教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

それでは、本日4つの議案と2件の報告事項がございます。

それでは、3ページのほうをお願いいたします。

第20号議案 武雄の古きよき文化・歴史を再発見する協議会事業補助金交付要綱の制定について提案をいたします。

この要綱につきましては、地域の美点と魅力を発掘し、また、再発見することにより、一層の郷土を愛する心を深めるとともに、武雄を全国に発信することを目的といたしております。それに伴う補助金を交付するというところでございます。

武雄の古きよき文化・歴史を再発見する協議会に加盟されている団体、または個人へ、ふるさと再発見活動に係る経費を補助するものでございます。

第2条の対象経費でございますが、ふるさと再発見のための講座や教室等の開催に要する経費を、補助金としてやるというふうなことでございます。一応、平成22年度の予算につきましては、30万円を計上されております。あと、補足等があれば、文化・学習課のほうから説明いたします。

以上です。

○委員長

文化・学習課のほうからどうぞ、課長どうぞ。

○文化・学習課長

実は、この武雄の古きよき文化・歴史を再発見する事業というのを、昨年6月に、市長が取り組みたいということで、大楠を初めとしたいろんなすばらしい文化・歴史が武雄にあるから、その分を再認識、再発見していただいて、郷土愛をより一層深めていただくような事業を取り組めないだろうかというご提案がなされました。それを受けて、協議会のほうで取り組もうと。官じゃなくて民のほうを中心に、この事業に取り組んでみられたらいかがですかということで、市内の各種団体、老人クラブさんとか観光協会さんとか商工会議所とか、ライオンズ、ローターリークラブという各種団体がこの協議会の中に入っていただいております。その中で、こういう分について取り組んでくれませんかということで提案したところ、ライオンズさんあたりが、先ほど教育長から話がありましたように、今度、秋田の墓参団ですね、その分とかありますということで、墓参団の事業についての経費を補助したいと。

それと、婦人会さんが非常に武雄に美味しい昔ながらの料理もあるもんねということで、そのレシピ等をぜひ展開していきたいということと、あと、各公民館におきましては、各町のすばらしい名所、旧

跡等の写真を撮って、それを公民館に飾って、町民の方にベスト10なるものを、投票をやってみようかということで現在企画しております。とりあえず22年度は、そういう事業で30万円の予算ということで考えておりますけれども、来年度はまた協議会の中で、どういう事業に取り組むか、今後また検討していければということで考えております。この事業につきましては、3年間という時限設定をして取り組もうということになっております。

以上でございます。

○委員長

武雄が活気のあるまちに、また、全国に発信するというようなことを目的として、いろいろな資源を活用した、そういう発信ということで、このように要綱がつくられておりますが、何か質問はございませんか。A委員さんどうぞ。

○A委員

これは22年度からの3カ年事業ということですが、この補助金の額が、講座とか教室等の開催に要する経費ということで、予算の範囲内というふうになっておりますが、これは何か限度額とかなんとかも定めてあるんですか。

○文化・学習課長

いえ、そこは考えておらんとですよ。とりあえず幾らかの事業が出てきた時点で、協議会でこれは話をしていただく。幾らかの事業が来れば、そこで予算の配分等がある程度したほうがいいんじゃないかということで考えております。

○A委員

市のほうで設定するのではなくて、協議会のほうで判断してもらおうということですね。はい、わかりました。

○委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、この20号議案の議決を求めます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。

では、第21号議案の提案をお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、4ページから14ページまでお願いをいたします。

第21号議案 武雄市公立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱、第22号議案 武雄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について提案いたします。

今回の改正につきましては、国庫補助限度額等の変更に伴う幼稚園就園奨励費補助金の一部改正であります。

内容につきましては、支援課のほうから見えておりますので、そちらのほうから説明をいたします。よろしく願いいたします。

○支援課長

そしたら、4ページのほうから御説明をしたいと思います。

まず、第21号議案 武雄市公立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱ですね、これと、先ほど出ました10ページの第22号議案 武雄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正

する要綱につきまして、御提案申し上げたいと思います。

先ほどありましたとおり、提案の理由につきましては、21号議案、22号議案ともに、平成22年度の幼稚園就園奨励費補助金に係る国庫補助限度額等の変更に伴いまして、武雄市におきましても補助金交付要綱の一部を改正する必要性がありましたので、この教育委員会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、平成22年度の改正点でございますけれども、まず、第1点目でございます。低所得者への給付の重点化というふうなことで、これは今年子ども手当の創設、これは中学校3年まで一律給付というのがありまして、これを踏まえまして、低所得者への給付の重点化を図る観点から、補助単価のあり方を見直されたものというふうなことでございます。

お手元の資料の6ページをお開きください。

具体的に申し上げますと、この6ページにつきましては、公立幼稚園の場合でございますけど、この表につきましては、兄、姉が幼稚園にいる場合、第2子、第3子が同じく幼稚園にいる場合でございますけど、まず、第1子、第2子につきましては現行どおりの20,000円と49,000円となっております。第3子以降につきましては、「77,000円」が「78,000円」と、年額1,000円アップするというふうなことでございます。

それと、8ページ目でございますけど、この表につきましては、兄、姉が小学校1年から3年までに属する者でございます。そういうことで、第1子につきましては対象外となっております。第2子につきましては、「26,000円」が「35,000円」ということで、9,000円アップするというふうになります。第3子以降につきましては、「77,000円」から「78,000円」ということで、年額1,000円のアップというふうになります。

引き続きまして、22号議案のほうの私立幼稚園の場合でございますけど、12ページをお開きください。

まず、ここの最初の12ページにつきましては、兄、姉が幼稚園に就園しているというふうな状況でございます。この場合、まず、一番上の①としたところですけど、これは生活保護世帯でございます。この場合、第1子につきましては、今までの「153,500円」だったものが、「220,000円」というふうなことで、66,500円アップします。その隣にいきますと、年額「224,000円」が「260,000円」というふうなことで、36,000円、その右のほうですけど、第3子以降につきましては5,000円というふうな、それぞれ金額が上がってくるようになっております。

その下のほうもすべて、④のほうですけど、これは住民税の所得割が183,000円以下です。③の住民税の所得割が34,500円以上から、その4番目の183,000円。このランクになりますと、当初申しましたとおり、低所得者への給付の重点を図るというふうな観点から、④につきましては減額になっております。ちなみに、これまでの「62,200円」だったものが「43,600円」というふうなことで、18,600円の減になっております。同じく第2子以降ですが、第2子ですけど、「179,000円」が「172,000円」と、7,000円の減、第3子以降につきましては、アップというふうなことで5,000円の増になっております。こういうふうな変更が国のほうで定められたもので、これに伴いまして、市の要綱も変えるというふうなことでございます。

さらに、この表に直接は出ておりませんが、第2子の保護者負担の軽減というふうなものが盛り込まれております。これにつきましては、兄弟、姉妹のいる家庭の負担軽減を図るため、第2子の保護者負担を軽減するものというふうなことで、それぞれ園のほうでの保育料が一律ではございませんので、目安として申し上げますと、第1子の保護者負担を1とした場合、兄姉が小学校1年から3年の場合0.75、兄姉が幼稚園の場合は0.5というふうな目安で、今回改正がなされております。

説明については以上です。

○委員長

第21号議案と第22号議案をまとめて説明していただきました。何か質問ありませんか。古場委員さん、どうぞ。

○A委員

国庫補助金の限度額の変更というのは、これ大体何年ごとに1回とか何か、定期的にあっているんですか。

○支援課長

毎年あっております。

○A委員

それでは、済みません、もう一遍いいですか。この公立幼稚園と私立幼稚園の該当者といえますか、大体おおよそでいいんですが、武雄市内で大体どのくらい該当者がいらっしゃるんですか。

○支援課長

大体、公立につきましては2件、私立のほうは220件ぐらいございます。

○委員長

ほかに何か質問ございませんか。

ちょっとわかりませんが、この限度額というのは減ることもあるんですか。ふえていると助かるわけですが、減るといふことは。

○支援課長

現状によりまして、今回も所得の多いところは減額をされております。今回の改正の基本になったところは、子ども手当の支給がございました。ことしの4月分からですね、6月、今度は10月に支給になるんですけど、一律というふうなことで、所得が多い人にも同じ13,000円、月ですね、低い人にも13,000円というふうなことで、ここでやはり低い人を上げるというふうな意味合いから、高いところの方については逆に保育料のほうが減額されるというふうな状況になっておりますので、一概にずっと上がっていくということとはございません。

○委員長

ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

では、議決を求めます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。では、よろしくお願いいたします。

では、第23号議案をお願いいたします。教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長

別紙の15ページというのがございますが、それをお願いいたします。

第23号議案 平成22年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について。

武雄市教育委員会表彰規程第1条の規定に基づきまして、平成22年度武雄市教育委員会において表彰を行うため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

表彰候補者は記載のとおり、個人表彰が4名、それで、団体での表彰が3団体でございます。候補者の皆さんにつきましては、武雄市教育の振興に尽力をいただいた方、また、その分野で大きな業績を残された方、また、多額の寄附をいただいた方でありまして、文化の日に表彰をすることになっておりま

す。

詳細につきまして、もう1つ資料があると思います。別添表彰関係資料というのがございますが、その1ページを開いていただきまして、2番目の推薦基準。武雄市教育委員会表彰規程に基づく被表彰者選考基準というのがございます、その2番、推薦基準がございます。1番から7番まで、これに該当する分が表彰されるということになります。

1番としては、教育関係団体に属して8年以上の勤続年数がある者。2番目としては、教育関係団体には属していないが、教育の向上に尽くされた者、この方も8年以上。3番目、郷土文化の発展向上、教育の向上に努め、その業績が特に顕著である者、これも8年ですね。4番目、児童・生徒が自己の危険を顧みず人命を救助した者、人命救助を行った者と。5番目、児童・生徒の個人やグループですけれども、特別な研究、文化体育で特に優秀な成績をおさめた者。6番として、教育事業及び学校の建設に功績された者、また、50万円以上の寄附をされた方ということ。7番目としては、善行者という形になります。以上、これらに該当する方が候補者として上がっております。

それでは、2ページのほうをお願いいたします。

候補者ですね、武雄市立武雄中学校剣道部女子。御存じのとおり、剣道競技におきまして県大会で優勝、続く九州大会で2位、それに全国大会出場ベスト8、大麻旗の優勝というふうなことで、これは5番目に該当するんですけども、優秀な成績をおさめられておるということでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

橘ふれあい学級、代表永松榮子様。橘ふれあい学級から50万円分の図書カードの寄附をいただいております。そしてまた、ほかの活動といたしましても、一応50年近く地域での貢献をされているということで、今回表彰という形となりました。

4ページをお願いいたします。

東川登町、松尾浩幸様。この方につきましては、長年にわたり、学校行事全般について児童の健全育成に御尽力をいただいた方でございます。さらに、育友会活動、保護者の先頭に立って協力をいただいております。記載されているとおり、さまざまな面で御協力をいただいているという方でございます。

続きまして、5ページのほうをお願いいたします。

昔ばなしの会、代表、山崎大三郎様。昔ばなしの会は平成14年1月から、子どもたちを中心に昔話や武雄に伝わる民話などを語り伝える活動をされているグループでございます。また、下のほうに書いていますけれども、市内の小学校へも出かけられておりまして、積極的に活動をされているということでございます。

それと、別紙の15ページの裏のほうに、もう1つ資料があると思いますが、橘町の小林和夫様。この方は平成2年から、サッカーを通じて地域スポーツ文化の発展向上と体育の向上に寄与された方でございます。

その裏ですけれども、北方町の松田正則様。この方も小林さん同様、平成11年からサッカーを通じて地域スポーツ文化の発展向上、体育の向上に寄与された方です。

それと、その次ですけれども、山内町、迫口輝美様。この方も同様、平成12年からサッカーを通じて地域スポーツ文化の発展向上、体育の向上に寄与された方でございます。

以上、提案をいたします。

○委員長

今、市教育委員会表彰の被表彰者の説明がありましたが、お尋ねになりたいことをどうぞ。

ちょっと確認ですが、推薦基準の5番で、児童・生徒が特別な研究、文化体育活動等で特に優秀な成

績をおさめ、その向上に寄与した者という、これは例えば国、県や中体連とか、そういうふうなものの主催した競技のみですか、それとも社会体育ということ、それも含めての優秀な成績という見方でしょうか。例えば、ここで、2ページの武雄中学校で言えば、これは書いていていいですけど、例えば大麻旗争奪剣道大会ですね。これなんかは社会体育ですね。

○教育総務課長

入っていないですね、該当する分は1番と2番。

○委員長

1番と2番で、3番までですね、全国、これ中体連ですね。

○教育部長

ここに書いてあるように、県大会、要するに、その手前にある、地区戦がある分もありますけれども、県大会で優勝し、かつ、九州大会の3位以上ということで、大麻旗というのはもう一発勝負ですので、何もそういう予選もあれもないですから。項目には該当はしないと。

○委員長

該当しないということですね。ただ、ここは2ページの分は、そういうふうな、また、こんなものも活躍したということで書いてあることですよ。

○教育総務課長

さらに活躍されて全国3位以内となれば、もう1つ、今度は市の表彰になるということになります。

○委員長

ちょっとついでにですが、市からのこういう大会への補助も、大体そういうふうな国、県、中体連だけに、遠征とかなんとか、大会に行ったときには補助を出してもらえるとでしょう。でも、大反発を食らったことがあるものですから。例えば、この大麻旗に優勝しよつとけ、なしておどんには金ばやらんとか、何で陸上ばっかしそがんすつかと。いや、これはこういうふうな仕組みになっているからと言っても、なかなか理解してもらえなくて、いまだに何となくつんとしたようにされております。

それから、お尋ねですが、4ページの説明ですか、関係資料の4ページの松尾さんの件ですが、こういういろんな面で活躍されたことで、今までにも何か表彰状を受けられた方なんかはいらっしゃるでしょうか。というのは、たくさんしておられるけど、こんなにたくさんしよつとはよんにゅうおんさっばいというようなことも出やすい面もあるなと思ったものですから、どこを一つの重点根拠として、するのかなど。

○教育総務課長

長年継続してというのが、一番。そのときじゃなくって、今回14年間にわたってという、そういう長い時間というのが一番重要になってくると。

○委員長

一生懸命していただいているから、(表彰)するのは、認められるということで、本当に大事なことだと思いますので、その御厚意にも感謝を表するという意味からも大事だと思いますが、意外と類似的なものもたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思ったり、それから、幅というのはどのくらいになるかなというのは、ちょっとわかりませんが、例えば川登中学校の体育大会のときに、郷土芸能の荒踊りですね、あれなんかはもう何十年でしょうか、田栗さんという方がずっと指導をしていただいているんですよ。それはもう30年近くじゃないでしょうかね。佐賀国体があったときから。

○教育部長

そんなに、ぴしっとしたあれはなかとですけども、結構こうして追加して出てくるということは、

こういう内容で活躍されたり、あるいはボランティア的に、こういうふうな取り組みに協力していただいている方がいないだろうかということで出すんですが、漏れがあったりとか、もう前にあったっちゃなかろうかと、前に表彰したのは全部あるんですよ。そことやっぱり見比べをしていただくと、各種団体ですね、そういうのが一番いいのかなというふうには思います。時々漏れは、時々というより、あります。ないようにということで気をつけていますが、あればぜひまたお知らせいただければと。

さっき課長のほうから話をしたように、選考基準が変わりまして、武雄市の選考基準も今まで勤続年数が10年以上というのが、ことしから8年ということになったというのが、1つ大きな要因もあります。教育委員会表彰規程も、それにあわせて推薦基準の(1)の勤続年数が8年と、(2)も(3)も8年という形で、今までこれは全部10年以上でありました。

○委員長

ほかに質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、この方々の表彰をすると決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、議決いたしました。では、表彰のほうをよろしくお願いいたします。

議事のほうは以上で、次に報告事項に移りたいと思います。

1番の、市の表彰具申者の報告ということでお願いいたします。

○教育総務課長

資料の、教育委員会のほうの17ページをお願いいたします。

平成22年度武雄市表彰者具申一覧。これは教育部に関連する表彰者の一覧表でございます。全体的には九十数名ということでお聞きしておりますけれども、中で、また追加が1名ございまして、申し上げます。

武雄市橘町大字大日7776番地1の方で、國平元昭様。橘公民館長さんでございます。平成13年4月1日から平成20年3月まで9年間、橘町の公民館長に在職されております。計の26名という形になります。それでは、説明いたします。

1から23番と、先ほどの26番、これは市政功勞表彰ですね、24番と25番が善行表彰者になります。

表彰選考基準につきましては、先ほどの表彰関係資料をもう一度お願いいたします。

その6ページ、武雄市表彰条例に基づく被表彰者選考基準に掲載されております。その後、7ページから9ページまでに掲載をされております申山聖さん、朝長伸哉さんと、松尾淳和さん、この方々につきましては、相撲競技大会で全国3位の成績をおさめられております。

10ページから12ページをお願いいたします。

これは、ことし8月21日から22日に香川県で開催されました、第4回全国中学生少林寺拳法大会に出場されまして、1位、2位の成績をおさめられました、樋渡峻介君と小野圭一朗君、中尾真徳君、3名でございます。

それから、13ページ、14ページでございますが、これは100万円以上の寄附をいただいた方でございます。

ここに載っていらっしゃらない方につきましては、教育関係者ということで掲載されているところでございます。

以上、報告です。

○委員長

今のはよろしいでしょうか。

○A委員

今の、1点だけよかですか。

○委員長

はい、古場委員さん、どうぞ。

○A委員

表彰を受けられる方の照会というのは、例えば教育委員会の場合は、教育部の各関係課がそれぞれの小学校、中学校とか公民館とか、そのようなところに該当していらっしゃる方はいないかということで照会文書を出して、そして上げてきてもらうということですか。

○教育総務課長

そうですね。教育部長名で具申するという形です。

○A委員

上がってきたところですね。

○教育総務課長

上のほうに上げています。

○委員長

今の報告、何かほかにありませんか。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい。では、次の平成21年度武雄市教育委員会点検評価報告について。

○教育総務課長

皆さんのほうに、お手元にあるかと思います。

一応8月の定例教育委員会の中で議決をいただきまして、その点検報告書を9月議会、福祉文教常任委員会のほうにおいて、内容等の説明をいたしました。今後ですけれども、ホームページ等に掲載して、市民の皆さんに公表する計画であります。一応これは評価結果を踏まえまして、平成22年度武雄市の教育の効率的な教育行政の推進という形で進めていきたいというふうに考えております。

一応、結果ということで、お手元のほうへお渡しするというところでございます。

また、もう平成22年度も既に事業は進んでおりまして、10月の下旬等に22年度分上半期の事業という形で、外部評価委員さん等で外部評価委員会の開催をいたしまして、取り組み状況等を報告していきたいというふうに計画をしているところでございます。

以上です。

○委員長

これは報告です。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に行きたいと思います。

7、その他、各課からの報告をお願いいたします。

まず、総務課のほうからお願いいたします。

○教育総務課長

教育総務課です。行事報告ですが、9月1日、辞令交付式がっております。下のほうに、3番目の人事異動についてということで掲載しておりますけれども、一応文化・学習課の主幹でありました橋口英夫さんが文化・学習課参事へということでございます。それに伴います兼務辞令等の変更で、森課長

も異動ということで、一応辞令交付式を行っております。

あと、行事予定でございますが、10月5日、縣市町教委連役員現地研修会。14日、九州都市教育長協議会総会・研究大会が大分市のほうで開催されます。先ほど教育長さんのほうから話がありました19日に教育委員さんの研修会が開催されます。後で出欠のほうをお願いしたいと思っております。10月29日ですけれども、懲戒免職処分の無効確認等事件の第1回証人尋問が佐賀地裁であります。これは2回ありまして、11月にももう一回あります。

総務課からは以上です。

○委員長

では、学校教育課、どうぞ。

○学校教育課参事

学校教育課のほうから御報告させていただきます。

まず、行事報告ですけれども、8月の中に数日ありますけれども、給食監査です。一応7月29日から8月27日まで各学校を回って、給食監査のほうをいたしました。大きな支障はないんですけれども、中に印漏れがあったり、シヤチハタ利用があったり、また、給食費の返納の事務に証拠書類等の整備をされていないとか、そういうのが少し見受けられました。

次に、27日夜ですけれども、武雄温泉ハイツのほうでALTの歓迎会を開催いたしまして、皆様には御出席いただきました。ありがとうございました。

これからの行事予定ですけれども、10月1日が定例校長・園長会です。同じく10月1日午後からですけれども、10月29日までにかけて新入学児童健康診断、各小学校のほうを回ります。23年度入学予定の子どもさんは、一応今のところ434名ということになっております。

10月8日金曜日、1学期の終業式です。12日火曜日が、あわせて2学期の始業式ということになります。10月21日、市の音楽祭が市の文化会館大ホールを使って開催されます。10月27日、西川登小学校、学校訪問です。また、今後10月、11月にかけて学校訪問を開催いたしますので、御出席よろしく願いいたします。

それと、寄附採納ですけれども、先ほど表彰具申にありました山内の鳥谷様を初め、5件について寄附の報告を受けております。

以上、御報告いたします。

○委員長

文化・学習課、お願いいたします。

○文化・学習課参事

まず生涯学習係からですけれども、行事報告といたしましては、9月12日と19日に市内の7町で町民体育大会がっております。9月16日に青少年育成市民会議の先進地視察で、飯塚市のほうへ行きました。32名の参加がありまして、内容といたしましては、通学合宿と「まなび塾」という部分です。「まなび塾」というのは、地域の人が学校へ出向いて、子どもたちと交流する、そういう事業です。

あと、行事予定といたしましては、10月3日に残りの2町の町民体育大会があります。10月14、15日が九州ブロック社会教育研究大会佐賀大会が佐賀市のほうであります。あと、10月の月末にかけては、各町で文化祭・ふれあい祭り等の行事が予定されております。

次に、23ページ、スポーツ係ですけれども、行事報告といたしましては、9月7日に第63回県民体育大会の武雄市の選手団の結団式が、白岩体育館でありました。あと、9月25日に市の障がい者スポーツ大会がありまして、体育指導員がボランティアスタッフとして15名参加しております。ここには書いて

おりませんけれども、9月19日に、スポーツ吹き矢の九州大会が熊本でありまして、20人が参加しております。

行事予定といたしましては、10月9日にファミリーふれあい史跡めぐりのバスツアーを予定しております。10月16、17日が第63回県民体育大会で、鹿島市、嬉野市、太良町であります。

以上、生涯学習係とスポーツ係です。

○文化・学習課課長

続きまして、文化芸術係ですけれども、9月6日から2週間、OMURA室内合唱団のアウトリーチ事業に取り組んでいます。この分につきましては、午前、午後は各市内の小学校、夜が各町の公民館をずっと訪問して、演奏会を行ったわけですが、各町の公民館でも、どこの会場でも、約100名ほどの参加ということで、非常に出席された方は感激して帰っていただいております。

それを受けて、18日にOMURA室内合奏団のガラ・コンサートを行いましたけれども、このコンサートについては200人ほどの出席がっております。その翌1週間後の25日ですけれども、オーケストラ・アンサンブル金沢の武雄公演が行われました。これにつきましては300人ほどの参加があったわけですが、やはりクラシックで1週間ぐらいの間しかなかったということで、非常にお客さんが少なかったのかなという感じがいたしております。

10月の予定ですが、10日、北方公民館のほうで宝石箱コンサートが、第14回になりますけれども、このコンサートが行われます。26日は県の青少年劇場で北方と武内小学校と。いよいよ文化の秋ということで、武雄市の公募美術展の作品展示等も始まってまいります。

次に、文化財係の25ページですが、行事報告といたしましては9月23日、民俗芸能の奉納が市内各所で行われております。24、25日で古代山城サミットが福岡県の大野城市で行われております。

今後の予定ですが、10月22日、武雄の流鏝馬と各種催し物が行われるようになっております。

もう1つ、10月1日から、「つわものどもが夢の跡」ということで、中近世の山城展をエポカル武雄のほうで開催いたしますので、ぜひお越しいただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長

では、図書館・歴史資料館、お願いいたします。

○図書館・歴史資料館館長

まず、行事報告です。8月だったですね、鍋島茂昌展、それから9月4日から19日までの丸田宣政親3代展、いずれも大変好評でありまして、たくさんの方においでいただきました。ありがとうございました。

それから、24日から古文書講座の第1回目が始まっております。22名の受講者で始めております。

行事予定ですが、先ほど文化・学習課長からもありましたように、1日から武雄の中近世城館展が開催されます。現在、展示準備中であります。

それから、10月2日、3日、エポカル武雄まつり。お手元にカラーのパンフレットを差し上げておりますけれども、このような計画で行いたいと思います。特に10周年記念ということで、特別の式典ですね、これは行わないということで、簡単なオープニングセレモニーをしてから、武雄中学校の吹奏楽部が演奏してくれるということから始めたいと思います。2日間にわたりますけれども、どうぞお越しただいて、お楽しみいただければというふうに思っております。

あとは10月24日、長崎歴史散歩です。定員20名です。きょう現在で17名、あと3名のあきがあります。ただ、30日までで締め切りですので、恐らく20名ちょうどぐらいになるんじゃないかなというふうに思

っております。

それから、寄附採納ですけれども、ここに書いてありますように、野中恵美子様から徳力富吉郎作「京洛三十題」という10万円相当の品を寄贈していただいております。

以上です

○諸石委員長

未来課、どうぞお願いいたします。

○未来課長

資料の27ページ、28ページをお願いいたします。

主な分だけ申し上げたいと思います。

行事報告のほうでございますが、9月17日、第1回オアシスClubということで、子育て総合支援センターで開始をしております。これは7月から、小・中学生の子どもさん、親御さん相手の子育て相談員ということで、下久美子相談員をお願いしているわけですけど、毎日頑張っているお母さん方のほっとできるような場所が提供できたらということで、オアシスClubという名前で、今後2月まで6回開催をするということで、17日が第1回目でございます。申しわけございません、参加者のほうはちょっと今のところ把握をしております。わかりましたら、次回にでも報告をいたしたいと思います。

それから、行事予定のほうでございますが、9月30日に子育て支援フェスタ「みんなともだち」の実行委員会が予定をされております。これはもう2回目で、8月の初めのほうから実行委員会を開催しておるわけですけど、去年は新型インフルエンザの関係でできなかったと、非常に残念でございましたが、ことしは12月19日、日曜日に大ホールのほうで行うということで、これに向けて実行委員会、頑張ってもらっております。

それから、10月6日、育ちあい講座（家庭科訪問）武雄中学校ということで、これは総合支援センターの家庭教育支援チームでございますが、この日は武雄中学校の3年1組の生徒さんと、朝日保育園の園児とのぞみ幼稚園の園児、合同で集団ゲームとか折り紙とか、そういうのを中学生と一緒に行うということで、計画をしております。順次、後だって、10月19日火曜日、ここが3年3組、光の園保育園と武雄保育所合同ということです。あと26日、3年6組、小鳩の家と花島保育園、それから28日、3年4組とたちばな幼稚園ということで、あとは順次11月以降、3年生の家庭科の教育のときをお願いをするというふうになっております。

済みません、先ほどの第1回のオアシスClub、参加者が9名あったということで、今報告をもらいました。

それから、10月23日土曜日、秋のジュニアリーダー研修会ということで、1泊2日、24日まで黒髪少年自然の家で定員40名、市内の4年生から中学3年までを対象にということで、計画をいたしております。

重立ったところは以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。この報告について何か質問等ございませんか。質問や感想はありませんか。

こうして見てみますと、本当に1年中いろんな行事等がありまして、いろいろとお骨折りいただいていること、本当にありがとうございます。給食監査があったかと思えば、新入学児童検診とか、次から次にあるようでございます。また、そのほかの課もありました。どうぞよろしくお願いいたします。

私、個人的感想ですが、この文化・学習課のOMURA室内合奏団というものに、各地域でどれだけの人たちが来るだろうと、そればかり心配しておりましたけれども、行って見て、日中の仕事を終えて、ほ

っとしたその時間というのを、ああいうふうの小ぢんまりとしたところで、ほんの目の前で語り合いながらというんでしょうか、そういうふうにして、こういう音楽を聞けるというのは、よかったねと。うんにゃ、これもよかのうというような感想をたくさんしていただいております。今まで何かあれば文化会館でというように、大々的にしているけれども、本当に身近で聞けたということは、何かこう、日中の疲れをいやすというのはこんなことかなというような感じでした。窓側、外側からは虫の声も聞こえるし、本当にいい企画だったなと思って、できればまた来年度もと思うぐらいの企画でした。これはもう個人的な感想ですけども、地域の人たちもそういうふうに言っておられましたので、つけ加えたいと思います。

○B委員

今の委員長のお言葉に関連してですが、私もアウトリーチのほうに、朝日小学校のほう、それから朝日公民館のほう、両方鑑賞させていただきました。大変感動的でした。音楽に携わっている方に感想をお聞きしましたところ、せっかくだから低学年の子どもに聞かせたいと、感性がまだで上がる前の子どもたちに、ちっちゃい子どもたちにせっかくだから聞かせたい、そして、育ててあげたいというのをおっしゃっていましたので、こういうのがあると、すぐ高学年が対象というふうにいきがちなんですけども、できたらそういうふう到低学年の子どもたちというのも考えていただけたらと思います。

それから、1つ感じたのは、こういうの、鑑賞のマナーについてですね。ぜひ学校のほうでもう少し御指導いただけたらいいなと思います。やっぱりマナーあってこそ、みんなが楽しめるということですね。小さいときにこういうマナーを身につけておくことで、どういう場に行っても自分はマナーをわかっているよ、大丈夫だよということで、いろんな場にどんどん出ていけるとと思います。田舎もんやけん、しょんなかよねじゃなくて、こういうときだからこそ、マナー教育というのも大事にいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○委員長

ほかにございせんか。

これは、どちらでお話ししようかなと思いましたが、東川登の町民体育大会と小学校の運動会が一緒にありました。東川登小学校に車いすの子がおりまして、その車いすの子が運動会のときにどうしたかという、自分もいろんな係とか応援団の前で一生懸命グラウンドを車いすで回っておりました。それから、ソーランのときにも一番前に位置を設けて踊っておりました。それより以上に、学校の先生方の配慮だろうなと思いましたが、あれは七、八台だったでしょうか、車いすを全部そろえて、その子とそのほかの子と一緒によーいどんと、早く言えば徒歩のような感じですね、そういうふうにして車いすでの走りというのを企画されておりました。その子は普通の子と、健常の子とすれば、二、三メートル後ろから、よーいどんで走りましたけれども、やっぱり1位になりましたけれども、不自由だからという思いを逆にそういうふうなところで、子どもたちに目を向けさせていただいたというのは、本当にあれは感動ものだったと、地域の人たちも、こがん学校もいろいろ気つこうてしてくんさっねというような声を聞きました。不自由だからしなくていいよじゃなくて、やろうよという、そういう思いやりが本当に大事だった、よかったなと思っております。これは小学校の先生方に、後で本当に地域の人たちの声をお伝えしておりますけれども、本当に配慮された運動会でした。

以上、お知らせをしておきます。

では、次に行きます。

次回開催の日程です。10月28日、いかがでしょうか。14時からです。当日は3階の会議室です。よろしいでしょうか。

〔日程調整〕

決まり次第、連絡をいただきたいと思います。

○委員長

何かほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、秋のお祭りなんかも各地でたくさんあっておりまして、本当に何か稲作文化から起こってきた各地のいろんな行事がありますが、これも考えてみれば、本当に今ごろは大事な信仰ではないんですが、畏敬の念というんでしょうか、やっぱり自然界のいろんなものへの感謝をするという気持ち、本当にこれ、こういうことで地域の人たちが結び合っているな、助け合っているなと思いつつながら、私も地域の行事に加わってございましたけれども、反面、こういう行事があるから面倒くさいと言って地域を出ていく人もいるし、また、いろんなことをしなければいけないから、もうやめようという人たちもいる。そして、今度は、それをやる人たちは、どっちかといえば、もう高齢者たちがほとんど準備から何からですね、物すごく本当に田舎の地域にはいろんな問題があるな、助け合っていきましょう、地域のよさはここじゃないですかというようなことを言っても、若い人たちにはなかなか通じない、いや、もうここあたりにおりとうなか、武雄さん行く、佐賀さん行くと言って出ていってしまう。本当に何かこう住みよい武雄市づくり、人づくり、何か大きな課題があるなと思いつつながら、秋のお祭りをして、かかわったところでございます。これも何か教育委員会が果たす役割のところも多々あるかと思いますが、何かにつけて、いろいろと観察して問題点を見つけ、それに対応していく必要があるのではないかなと、思いつばかりでございますが、どうぞ皆さん方にいろいろな知恵等もおかりしながら、本当に住みよい武雄市を、また、おらがまちをつくっていかねければと思います。この秋祭りに関して、ちょっとそういう感じがいたしました。

では、これで9月の定例の教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後3時30分 閉会